「ねんきん特別便」年金記録の確認にご協力ください。

現役加入者の皆様へ

○ 緑色の封筒でお届けします。

本年6月から10月までの間に、すべての現役加入者の方々へ「ねんきん特別便」をお届けします。

- ・自営業、専業主婦、学生などの方には、直接ご本人の住所へ
- ・会社勤めの方には、お勤めの会社を通じて(会社のご協力が得られた場合)又は直接ご本人の住所へ



6月から10月の緑色の封筒

- 〇 <u>年金記録のご確認をお願いします。</u>
 - ・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
 - ・「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

※ 3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。

- ・まだ回答をいただいていない方がいらっしゃいますので、ご注意願います。
- ・まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。
- ・結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供します。



3月までの青色の封筒

○ 平成8年以前に旧姓で年金に加入していた方はご注意願います。

結婚等により氏名を変更されている方の記録が、いわゆる持ち主不明であった「5000万件」の記録の中に多数存在することが見込まれています。これらの年金記録は、皆様からのお申出により、速やかに記録に結びつけることができますので、ご協力をお願いします。

○ 住所変更の手続きをお願いします。

「ねんきん特別便」を確実にお届けするためには、正しい住所の届出が必要です。住所異動の際は、変更の手続きを忘れずにお願いします。

O <u>まわりの方にも呼びかけてください。</u>

ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴についてご一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答をいただけるよう、ご協力をお願いします。(ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。)

ご質問・お問い合せは

〇「ねんきん特別便専用ダイヤル」

月~金曜日:午前9時~午後8時第2土曜日:午前9時~午後5時

または、〇お近くの社会保険事務所・年金相談センター

※都道府県社会保険労務士会でも無料相談を行っています。

※詳しくは、HP(http://www.sia.go.jp/)まで。



※上記以外の受付日時については、社会保険庁HP(http://www.sia.go.jp/)でご案内しております。

※IP電話・PHSからは「O3-6700-1144」にお電話ください。
※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」O570-O5-1165まで。

